

春の行楽期の交通事故防止

うららかな陽気に誘われて、多くの方が戸外で活動する季節を迎えます。

ドライバーの皆さんは、子どもや高齢者を見かけたら、一時停止や徐行などの思いやりのある運転を行いましょう。

また、ドライバーはもちろん、歩行者や自転車の利用者も、交通ルールをしっかりと守り、交通事故を自らのことととらえ行動しましょう。

<ドライバー、同乗者の皆さんへ>

- 十分な車間距離をとり、安全な速度で常に危険に対応できる運転をしましょう。
- 子どもや高齢者の飛び出しや急な横断を予想し安全な運転を心がけましょう。
- 「疲れ」を感じた時は、運転を中止して休憩し、居眠りやうっかりぼんやり運転による交通事故を防止しましょう。
- シートベルトはもしもの時の命綱です。
「近所までだから」、「慣れている道だから」と油断せず、必ず後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。
- 6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずお子様の体格にあったチャイルドシートをしっかりと取り付け、ゆるみなどが生じないように正しく着用させましょう。
- デイ・ライト（昼間点灯）は自らの車の存在を歩行者や自転車などに目立たせることにより、交通事故の防止を図る効果が期待できることから率先して実践しましょう。
- 飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒が予想される場所には車で出かけないようにしましょう。
また、周りの皆さんも運転者に飲酒させないようにしましょう。



<歩行者、自転車の利用者の皆さんへ>

- 夜間に外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。
- 次の自転車安全利用五則を守り、自転車の安全利用に努めましょう。
 - 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- 道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見かけたときは、積極的に声をかけるなど、安全に誘導してあげましょう。
- 道路やその付近で遊ぶ子どもを見かけたときは、安全な場所で遊ぶように声をかけ、子どもを交通事故から守りましょう。

